

# 石川県公報

平成31年4月16日  
第13198号(火曜日)  
毎週2回 火曜 金曜発行

## 目次

| 告 示               |           | 正 誤                       |           |
|-------------------|-----------|---------------------------|-----------|
| ○一般競争入札の落札者等      | (医療対策課) 1 | ○土地改良区の役員就任公告             | (同) 7     |
| ○歳入の徴収事務の委託       | (公園緑地課) 1 | ○県営土地改良事業に係る換地計画の決定及び縦覧公告 | (同) 8     |
| 公 告               |           | ○地域登録検査機関の廃止の届出の公告        | (農業安全課) 8 |
| ○特定調達契約に係る入札公告    | (医療対策課) 2 | ○入札公告                     | (警察本部) 9  |
| ○大規模小売店舗の変更の届出の公告 | (経営支援課) 4 | ○平成31.3.29号外第17号中         | 10        |
| ○大規模小売店舗の変更の届出の公告 | (同) 6     |                           |           |
| ○土地改良区の役員退任公告     | (農業基盤課) 7 |                           |           |

## 告 示

### 石川県告示第164号

WTO(世界貿易機関)に基づく政府調達に関する協定(平成7年条約第23号)の適用を受ける特定調達契約につき、一般競争入札の落札者を決定したので、次のとおり落札者等について告示する。

平成31年4月16日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 落札に係る物品等の名称、予定数量及び調達方法  
灯油 96,000リットル 購入
- 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
石川県立高松病院事務局総務課経理係  
かほく市内高松ヤ36
- 落札者を決定した日  
平成31年3月26日
- 落札者の名称及び所在地  
北星産業株式会社  
金沢市片町2丁目3番17号
- 落札金額  
71,172円/リットル
- 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 一般競争入札の公告を行った日  
平成31年1月25日

### 石川県告示第165号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第1項の規定により、次のとおり歳入の徴収事務を委託した。

平成31年4月16日

石川県知事 谷 本 正 憲

| 委 託 事 項              | 委 託 先          |              | 委 託 期 間                 |
|----------------------|----------------|--------------|-------------------------|
|                      | 所 在 地          | 名 称          |                         |
| 兼六園の入園料の徴収事務         | 金沢市松島1丁目41番地   | 北陸総合警備保障株式会社 | 平成31年4月1日から平成32年3月31日まで |
| 菱櫓等の入館料及び物品販売代金の徴収事務 | 金沢市寺地1丁目33番19号 | 株式会社アドバンス社   | 〃                       |

## 公 告

### 特定調達契約に係る入札公告

次のとおり地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特定を定める政令（平成7年政令第372号）に規定する特定調達契約に係る一般競争入札を実施する。

平成31年4月16日

石川県知事 谷 本 正 憲

#### 1 調達内容

(1) 購入件名及び数量

灯油 136,000リットル

(2) 調達件名の特質等

J I S 1号

(3) 納入期間

平成31年7月1日から同年9月30日まで

(4) 納入場所

石川県立高松病院

(5) 今後調達が予定される件名、数量及び入札公告予定時期

灯油 141,000リットル（平成31年10月1日から同年12月31日まで） 平成31年7月頃

(6) 入札方法

入札金額は、(1)の物件の1リットル当たりの単価額を記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の100分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

#### 2 競争入札参加者資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 平成31年度に石川県において締結が見込まれる物品等の特定調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等（平成31年石川県告示第126号）に基づき、競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。

なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、5(7)に掲げる場所において随時申請を受け付けている。

(3) 指名停止の措置を受けている者でないこと。

(4) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

カ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

### 3 入札者に要求される義務

入札者は、当該物品を指定した日時及び場所に納入できることを証明する書類等入札説明書に示す関係書類を平成31年5月30日(木)までに4(1)の提出場所に提出しなければならない。なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

### 4 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先  
〒929-1293 かほく市内高松ヤ36  
石川県立高松病院事務局総務課経理係 電話番号 076-281-1125
- (2) 入札説明書の交付方法  
(1)の交付場所において交付
- (3) 入札書の受領期限  
平成31年6月20日(木)午後1時30分(郵送の場合は、簡易書留とし、受領期限内必着とする。宛先は、(1)の提出場所とする。)
- (4) 開札の日時及び場所  
平成31年6月20日(木)午後1時30分 石川県立高松病院管理棟大会議室

### 5 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金  
免除
- (3) 入札の無効  
この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。
- (4) 契約書作成の要否  
要
- (5) 落札者の決定方法  
石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (6) 手続における交渉の有無  
無
- (7) 競争入札参加資格の申請書の配布場所及び提出場所  
〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地  
石川県総務部管財課用度グループ 電話番号 076-225-1262
- (8) その他  
詳細は、入札説明書による。

### 6 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased  
Kerosene (Paraffin) Oil 136,000ℓ
- (2) Delivery period  
From 1 July 2019 through 30 September 2019
- (3) Delivery place  
Ishikawa Prefectural Takamatsu Hospital
- (4) Time limit of tender  
1:30 p.m.20 June 2019
- (5) Contact point for the notice  
Fiscal Division Ishikawa Prefectural Takamatsu Hospital  
36 ya Uchitakamatsu Kahoku 929-1293  
Japan TEL 076-281-1125

## 大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、県に対し、意見書の提出により意見を述べることができる。

平成31年4月16日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
西松屋金沢大桑店、シュープラザ金沢大桑店、ザ・ダイソー金沢大桑店  
金沢市大桑3丁目66番地 外22筆
- 2 変更した事項  
大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
(変更前) 株式会社大創産業  
代表取締役 矢野 博文  
広島県東広島市西条吉行東一丁目4番地  
(変更後) 株式会社大創産業  
代表取締役 矢野 靖二  
広島県東広島市西条吉行東一丁目4番地
- 3 変更の年月日  
平成30年3月1日
- 4 変更する理由  
代表者が変更となったため
- 5 届出年月日  
平成31年3月22日
- 6 届出等の縦覧場所  
石川県商工労働部経営支援課、石川県行政情報サービスセンター及び金沢市経済局商工業振興課
- 7 届出等の縦覧期間  
平成31年4月16日から同年8月16日まで
- 8 意見書の提出期限及び提出先並びに問合せ先  
平成31年8月16日  
金沢市鞍月1丁目1番地  
石川県商工労働部経営支援課

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
アクロスプラザ野々市  
野々市市三納1丁目77番 外
- 2 変更した事項  
大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
(変更前) (1) アルビス株式会社  
代表取締役 大森 実  
富山県射水市流通センター水戸田3丁目4番地  
(2) 株式会社ボンリブラン  
代表取締役 松井 信夫  
富山県富山市南央3番43  
(3) 株式会社ジオビットモバイル  
代表取締役 深田 則住

- 神奈川県横浜市西区みなとみらい2丁目3番5号 クイーンズタワーC13階
- (変更後) (1) アルビス株式会社  
代表取締役 池田 和男  
富山県射水市流通センター水戸田3丁目4番地
- (2) 株式会社ボン・リブラン  
代表取締役 松井 信夫  
富山県富山市南央町3番43
- (3) 株式会社アップビート  
代表取締役 深田 則住  
神奈川県横浜市西区みなとみらい2丁目3番5号 クイーンズタワーC13階

## 3 変更の年月日

- (1) 平成30年5月11日  
(2) 平成31年3月1日  
(3) 平成29年10月1日

## 4 変更する理由

- (1) 代表者が変更となったため  
(2) 申請時に社名・住所錯誤があったため  
(3) 社名変更のため

## 5 届出年月日

平成31年3月22日

## 6 届出等の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課、石川県行政情報サービスセンター及び野々市市企画振興部産業振興課

## 7 届出等の縦覧期間

平成31年4月16日から同年8月16日まで

## 8 意見書の提出期限及び提出先並びに問合せ先

平成31年8月16日

金沢市鞍月1丁目1番地

石川県商工労働部経営支援課

## 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

イオン野々市南店

野々市市上林四丁目747番地

## 2 変更した事項

- (1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前) イオンリテール株式会社

代表取締役 岡崎 双一

千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1

(変更後) イオンリテール株式会社

代表取締役 井出 武美

千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1

- (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前) イオンリテール株式会社

代表取締役 岡崎 双一

千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1

株式会社セリア

代表取締役 河合 映治

岐阜県大垣市外濠二丁目38番

(変更後) イオンリテール株式会社

代表取締役 井出 武美  
千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1  
株式会社セリア  
代表取締役 河合 映治  
岐阜県大垣市外瀬二丁目38番

- 3 変更の年月日  
平成31年3月1日
- 4 変更する理由
  - (1) 設置者の代表者変更のため
  - (2) 小売業者の代表者変更のため
- 5 届出年月日  
平成31年4月4日
- 6 届出等の縦覧場所  
石川県商工労働部経営支援課、石川県行政情報サービスセンター及び野々市市企画振興部産業振興課
- 7 届出等の縦覧期間  
平成31年4月16日から平成31年8月16日まで
- 8 意見書の提出期限及び提出先並びに問合せ先  
平成31年8月16日  
金沢市鞍月1丁目1番地  
石川県商工労働部経営支援課

#### 大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第6条第2項の規定により、次のとおり大規模小売店舗を変更する旨の届出があった。

なお、法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、県に対し、意見書の提出により意見を述べることができる。

平成31年4月16日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
イオン野々市南店  
野々市市上林四丁目747番地
- 2 変更する事項
  - (1) 駐車場の位置及び収容台数  
(変更前) 位置 縦覧による。  
収容台数 309台  
(変更後) 位置 縦覧による。  
収容台数 309台
  - (2) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置  
(変更前) 出入口の数 3箇所  
位置 縦覧による。  
(変更後) 出入口の数 7箇所  
位置 縦覧による。
- 3 変更する年月日  
平成31年4月5日
- 4 変更する理由  
既設駐車場用地への建物新築による
- 5 届出年月日

平成31年4月4日

## 6 届出等の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課、石川県行政情報サービスセンター及び野々市市企画振興部産業振興課

## 7 届出等の縦覧期間

平成31年4月16日から平成31年8月16日まで

## 8 意見書の提出期限及び提出先並びに問合せ先

平成31年8月16日

金沢市鞍月1丁目1番地

石川県商工労働部経営支援課

## 土地改良区の役員退任公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、次のとおり土地改良区の役員が退任した旨の届出があった。

平成31年4月16日

石川県知事 谷 本 正 憲

珠洲市土地改良区

| 職 名 | 氏 名       | 住 所             | 退任年月日      |
|-----|-----------|-----------------|------------|
| 理 事 | 泉 谷 満 寿 裕 | 珠洲市飯田町15部11番地   | 平成31年3月31日 |
| 〃   | 長 谷 一 博   | 〃 正院町小路14部3番地   | 〃          |
| 〃   | 島 野 秀 雄   | 〃 若山町経念11の部60番地 | 〃          |
| 〃   | 小 川 力 雄   | 〃 蛸島町夕部118番地    | 〃          |
| 〃   | 中 村 龍 吉   | 〃 野々江町ヲの部128番地1 | 〃          |
| 〃   | 井 田 裕 二   | 〃 三崎町粟津夕部65番地   | 〃          |
| 〃   | 梶 庄 一     | 〃 上戸町北方12字110番地 | 〃          |
| 〃   | 宮 崎 宣 夫   | 〃 宝立町春日野9字24番地  | 〃          |
| 〃   | 二 三 味 義 春 | 〃 狼煙町ハの部87番地    | 〃          |
| 〃   | 宮 本 秀 男   | 〃 三崎町小泊34部38番地  | 〃          |
| 〃   | 鴨 瀬 哲 夫   | 〃 若山町広栗19の部31番地 | 〃          |
| 監 事 | 矢 知 安 雄   | 〃 若山町宗末5の部103番地 | 〃          |
| 〃   | 水 上 寅 二   | 〃 正院町小路10部1番地2  | 〃          |
| 〃   | 橋 元 勲     | 〃 宝立町南黒丸5字92番地  | 〃          |
| 〃   | 新 池 時 夫   | 〃 三崎町本15部46番地   | 〃          |

## 土地改良区の役員就任公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、次のとおり土地改良区の役員が就任した旨の届出があった。

平成31年4月16日

石川県知事 谷 本 正 憲

珠洲市土地改良区

| 職 名 | 氏 名       | 住 所             | 就任年月日     |
|-----|-----------|-----------------|-----------|
| 理 事 | 泉 谷 満 寿 裕 | 珠洲市飯田町15部11番地   | 平成31年4月1日 |
| 〃   | 宮 崎 宣 夫   | 〃 宝立町春日野9字24番地  | 〃         |
| 〃   | 梶 庄 一     | 〃 上戸町北方12字110番地 | 〃         |
| 〃   | 坪 根 浩     | 〃 若山町出田26の部48番地 | 〃         |
| 〃   | 池 田 陸 才   | 〃 若山町二子9字86番地   | 〃         |
| 〃   | 中 村 龍 吉   | 〃 野々江町ヲの部128番地1 | 〃         |



|     |           |                 |   |
|-----|-----------|-----------------|---|
| 〃   | 長 谷 一 博   | 〃 正院町小路14部3番地   | 〃 |
| 〃   | 上 野 武 守   | 〃 蛸島町ツ部26番地     | 〃 |
| 〃   | 室 谷 道 成   | 〃 三崎町高波カ部甲102番地 | 〃 |
| 〃   | 井 田 裕 二   | 〃 三崎町栗津夕部65番地   | 〃 |
| 〃   | 二 三 味 義 春 | 〃 狼煙町ハの部87番地    | 〃 |
| 監 事 | 寺 井 均     | 〃 宝立町鶉飼3字96番地   | 〃 |
| 〃   | 島 野 秀 雄   | 〃 若山町経念11の部60番地 | 〃 |
| 〃   | 白 田 光 司   | 〃 蛸島町ソ部106番地    | 〃 |
| 〃   | 中 康 之     | 〃 三崎町内方23部7番地2  | 〃 |

県営土地改良事業に係る換地計画の決定及び縦覧公告

土地改良法(昭和24年法律第195号)第89条の2第1項の規定により、次のとおり県営土地改良事業に係る換地計画を定めたので、その関係書類を平成31年4月17日から同年5月23日まで縦覧に供する。

なお、この決定については、土地改良法第89条の2第4項において準用する同法第87条第6項の規定により、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に知事に審査請求をすることができる。また、この決定を知った日の翌日から起算して6か月以内に、石川県を被告として(訴訟において石川県を代表する者は、石川県知事となる。)この決定の取消しの訴えを提起することができる。ただし、審査請求をした場合は、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、石川県を被告として、この決定の取消しの訴えを提起することができる。

平成31年4月16日

石川県知事 谷 本 正 憲

| 事 業 名               | 地区(工区)名 | 縦覧に供する書類 | 縦 覧 場 所                      |
|---------------------|---------|----------|------------------------------|
| 県営ほ場整備事業<br>(面的集積型) | 余 地 地 区 | 換地計画書の写し | 石川県県央農林<br>総合事務所<br>土地改良部計画課 |

地域登録検査機関の廃止の届出の公告

農産物検査法(昭和26年法律第144号)第17条第8項の規定により、地域登録検査機関から、次のとおり業務の廃止の届出があった。

平成31年4月16日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 1 地域登録検査機関の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地  
株式会社神子の里  
武藤 一樹  
羽咋市神子原町は190番地
- 2 休止又は廃止の別  
廃止
- 3 廃止年月日  
平成31年1月31日
- 4 廃止した業務  
国内産農産物の品位等検査

- 1 地域登録検査機関の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地  
町野町農業協同組合  
中谷内 信春  
輪島市町野町広江4字32番地



- 2 休止又は廃止の別  
廃止
- 3 廃止年月日  
平成31年3月31日
- 4 廃止した業務  
国内産農産物の品位等検査

## 入 札 公 告

次のとおり一般競争入札を実施する。

平成31年4月16日

石川県知事 谷 本 正 憲

### 1 一般競争入札に付する事項

- (1) 委託業務名  
安全運転管理者等講習業務委託
- (2) 業務内容  
入札説明書による。
- (3) 委託期間  
契約締結の日から平成32年3月31日

### 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加することができる者は、平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等（平成9年石川県告示第581号）又は平成12年度以降石川県が発注する建築物の管理業務の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等（平成11年石川県告示第653号）に基づき、平成31年度において競争入札参加者資格を有する者で、次に掲げる条件の全てに該当し、かつ、知事によりこの契約に係る入札参加資格の確認を受けたものであること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 県の指名停止措置を受けていない者であること。
- (3) 国又は地方公共団体が発注した各種委託業務を受注し、又は履行した実績を有し、この委託業務の履行が可能であると認められる者であること。
- (4) 道路交通法（昭和35年法律第105号）第108条の2第3項の規定に基づき、平成31年4月24日（水）までに石川県公安委員会から認定を受けた者で、石川県内に本店、支店等を有するものであること。
- (5) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

### 3 入札者に要求される義務

入札者は、入札参加資格確認申請書を提出しなければならない。入札参加資格確認申請書には、次に示す事項について証明する書類を添えて平成31年4月24日（水）までに5(1)の提出場所に提出すること。

なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

- (1) 仕様書に定められる業務内容を公正かつ的確に遂行し得る者であること。
- (2) 国又は地方公共団体が発注した各種委託業務を受注し、又は履行した実績を有し、この委託業務の履行が可能

であると認められる者であること。

(3) 道路交通法(昭和35年法律第105号)第108条の2第3項の規定に基づき、平成31年4月24日(水)までに石川県公安委員会から認定を受けた者で、石川県内に本店、支店等を有するものであること。

#### 4 入札参加資格の確認の結果の通知

確認の結果の通知は、平成31年4月25日(木)までに入札参加資格確認結果通知書の郵送等により行う。

#### 5 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、入札説明書及び入札参加資格確認申請書の交付場所並びに問合せ先

〒920-8553 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県警察本部庁舎4階 会計課 電話番号 076-225-0110

(2) 入札説明書の交付方法

(1)の交付場所において交付

(3) 入札書の受領期限

平成31年4月26日(金)正午

(郵送の場合は、簡易書留とし、受領期限内必着とする。宛先は(1)の提出場所とする。)

(4) 開札の日時及び場所

平成31年4月26日(金)午後1時50分 石川県警察本部庁舎2階 入札室

#### 6 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

#### 7 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

#### 8 入札に関する注意事項

(1) 入札参加者は、入札当日、入札参加資格確認結果通知書を提示すること。

(2) 入札参加者は、仕様書、契約書案その他関係書類を熟覧の上、入札すること。

(3) 入札参加資格を有すると認められた者が入札を希望しないときは、入札に参加しないことができる。この場合において、県は、入札に参加しないことを理由に不利益な取扱いを行わない。

#### 9 入札の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

#### 10 契約書作成の要否

要

#### 11 入札保証金及び契約保証金

免除

## 正 誤

平成31年3月29日発行の石川県公報号外第17号中、正誤次のとおり

| ページ | 件 名                      | 誤                          | 正                          |
|-----|--------------------------|----------------------------|----------------------------|
| 1   | 石川県職場適応訓練委託規則等の一部を改正する規則 | 石川県公報第13198号<br>「平成 年 月 日」 | 石川県公報第13198号<br>「平成 年 月 日」 |